

Vol.3 No.1 2001

# メコン フォーラム *Mekong*

## 今号の内容

### <特集>メコンの森と人々 ～誰のための保全か～

- メコンの森と人々 2  
～誰のための保全か～
- なぜメコンの森は消えていくのか 3  
～森林破壊の構造～
- カンボジアの違法伐採問題 8  
～世界銀行とNGOの役割を中心に～
- 国際金融機関と森林資源 12
- 世界銀行「ベトナム北部山岳貧困削減プロジェクト」 15
- ビルマにおけるバルーチャン第2水力発電所への無償資金協力に巡る問題 18
- 写真でつづるめこん⑤ 20  
森は食べられる ～東北タイ～
- リソース&情報センター 22
  - ・第1期戦略研究報告書 森林保全プロジェクト
  - ・Seeing Forests for Trees
  - ・Structural Analysis of Deforestation in Cambodia
  - ・Vietnam Development Report 2000: Atacking Poverty
- メコンニュースダイジェスト 24
  - ・メコンの森林
  - ・サムット・プラカン汚水処理プロジェクト
  - ・ヒンクルット石炭火力発電所プロジェクト



Mekong Watch Japan

## メコンの森と人々～誰のための保全か～

森林保全の政治性が叫ばれて久しい。

悪名高いのはタイのコージョーゴと呼ばれる政策だった。80年代の終わりから90年代にかけて、新たに森林保護区に指定された地域に住んでいた住民の強制立ち退きが軍の手によって行なわれた。ユーカリ植林も一例だ。OA化による先進国での紙の需要増加を背景に、森林被覆率を高めて「森を増やすため」にタイでは紙の原料になるユーカリの植林が特に東北タイで進められた。単一植林で周辺の水枯れが深刻な問題を引き起こした。「暴動の木」とまで呼ばれた。軍政が続くビルマ（ミャンマー）では植林に強制労働が使われているとの報告がある。カンボジアでも森林法や土地法の改正作業が進められているが、森林地の定義や伐採権をめぐる論争が続けられている。

水力発電ダムを推し進めるラオス政府にとって、森林はダムの水量を維持するために保全が必要なのだそうだ。農村の自給的な村人はニーズが異なる。食料や薬草や水、それに建材や換金できる林産物採取している。「お金のいらぬスーパーマーケット」と呼ぶ。ダムは森林を水没させるだけでなく、森林保護の大義名分を掲げて「スーパーマーケット」への出入りを禁止してしまう。

以前は開発が森と生きる人々の生活を奪うと批判されたが、昨今は森を守ることが同じ問題を引き起こしているわけである。

本号で取り上げた、NGOと世界銀行によるカンボジアの違法伐採問題への取り組みにしても、世界銀行の狙いは森林伐採による利益を国庫に入れることであり、NGOのように森の恵みに依存する農村の人たちの権利を守る立場から対策を講じているわけではない。ラオスでも世界銀行が進める貧困削減戦略（PRSP）に森林の問題が入っている。違法伐採を取り締まることでは同床にあっても、それが導く未来像にはNGOと世界銀行の間に異夢を感じる。

誰のための森林保全なのか—大きなテーマであり、本号で扱いきれる問題ではない。そこで今回は、まずメコン河流域国での森林減少の原因について、財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）の研究成果をもとに紹介する。確かに森林を利用する住民の側の問題（それも社会経済状況や移住政策など外的な要因によって引き起こされた側面が多々あるが）もあるだろうが、それ以上に政策的な側面が大きな要因となってきたことは否定しがたい事実である。IGESの共同研究者であるシドニー大学のフィリップ・ハーシュ教授とメコン・ウォッチの松本がメコン河流域国の森林破壊の原因について分析し、また地球の友ジャパンの岡崎氏に国際金融機関との関わりについて投稿頂いた。

森林破壊の原因の多様さを見たとき、問題解決策としての植林や造林がいかにか一面的であるかが理解できるであろう。そして森林破壊の政治的な要素にどのように取り組んでいくかが改めて重要になってくる。その意味で、多くの課題を内包しつつも、NGOと世界銀行が政府を巻き込んで行っているカンボジア違法伐採取締りの事例は、将来の森林保全対策に貴重な経験を与えてくれるに違いない。

# なぜメコンの森は消えていくのか ～森林破壊の構造～

フィリップ・ハーシュ  
松本悟

## 1.メコン河流域の森林伐採

### 1.1 はじめに

メコン河流域の森林被覆率は、国によって大きく異なる。ラオスやカンボジアでは多くの森林が残っているが、ベトナムやタイでは大部分の森林が伐採されてしまった。ベトナムにおける主要なメコン集水域の一つである中央高地は、被覆率 60%とベトナム国内で最も森林の多い地域である。しかし未だ良質な森林の残るカンボジア・ラオス及びベトナム中央高地では、現在急速な伐採が進んでいる。

表 1 に示す通り、メコン河下流域国では森林の大部分がすでに伐採されてしまった。さらに、現在の森林減少率が持続可能なレベルではないことも分かる。

表 1 メコン下流域国における森林被覆残存率

国名	森林被覆率 (%)	推定年	森林減少率 (%)
タイ	26	1993	1.48
ベトナム	27	1991	3.2 *
ラオス	47	1989	2
カンボジア	49-62	1993	3 **

\* ベトナムは中央高地のみ。

\*\* いくつかの推計によれば、カンボジアの商業利用可能な森林の被覆率は 30-35%であるという。

### 1.2 タイ

タイでは 1960 年代以降、少なくとも森林の半分が失われた。公式には国土の約 4 分の 1 がまだ森林に覆われていることになっているが、これが過大評価であることは常識となっている。

タイの森林伐採は、開発の過程と深く結びついている。木材伐採による森林消失は、南タイで大規模な洪水被害を引き起こし、その結果 1989 年には木材伐採禁止法が成立した。また、キャッサバ・ケナフ・さとうきびなど換金作物栽培のための土地開墾、不明瞭な土地保有関係などによっても、森林破壊が促進されてきた。

道路建設により伐採や農作物運送が容易になり、さらなる森林減少を引き起こしている。

北タイでは、高地部の森林破壊の原因として移動耕作 (Shifting Cultivation) が槍玉に上げられ、多くの議論を巻き起こしてきた。非難を受けたのはタイの市民権を持たない少数民族であった。高地に住む諸民族は、森林破壊の張本人というレッテルと同時に、麻薬の生産者であり、低地タイ人の中で社会問題を引き起こしているとして非難されてきた。一方 NGO は、政府が麻薬撲滅のために推進する「代替作物プログラム」が、換金作物栽培のための投資を招くだけであり、市場経済から距離をおいた農業がより持続可能であると主張した。森林破壊の原因が政治的な言説によって歪められている一例と言える。

南タイでは、常緑湿潤林の多くがゴムプランテーションに取って代わられた。半島部の両岸では、エビ養殖によるマングローブ林の破壊が起きている。

森林政策を巡っては、政府、NGO、地域社会、海外コンサルタントの間で激論が交わされてきた。1989 年の伐採禁止後、タイ森林セクター基本計画が策定されたが、この計画は産業利用に偏ったものとして批判されている。1990 年代に入ると集水域ごとの区画分けや森林保護地域の拡大が行われ、森林に住む人々と換金作物のために森林を切り開いた人々の双方の土地所有関係が不確実になった。

### 1.3 ラオス

ラオスの森林被覆率は比較的高い。公式には 1960 年代初期に 3 分の 2、現在は 2 分の 1 の森林が残っているとされているが、多くの人がこれは過大な推定であると見ている。森林破壊は 1960 年代から続いてきたが、その原因は時代とともに変化してきた。

インドシナ戦争期及び 1975 年以降の米軍の爆撃による国内難民問題、社会主義政権の米自給政策などが、森林破壊をもたらした。1990 年

フィリップ・ハーシュ氏は、シドニー大学地理学部助教授、オーストラリアメコンリソースセンター所長。1980 年代にタイ・ラオスを中心にメコン河流域の環境問題を研究。専門はポリティカル・エコロジー。

代初期まで県政府が伐採以外の収入源を持たなかったことが、さらなる森林の過剰開発を招いた。

移動耕作は、森林破壊の原因として政府に批判されてきた。政府は移動耕作を行う農民を2000年までに移住させようとしたが、これは不可能であり、また長期的に見ても望ましくないと認識されつつある。

地域的に見ると、北ラオスでより森林破壊が進んでいる。

ラオスの森林伐採は、北・中央・南部地域それぞれ3つの軍関係企業の下で行われている。ダム建設予定地では、プロジェクトの契約が結ばれる以前から、特に貯水池として沈む地域において集中的な伐採が行われている。

ラオスの森林政策も、海外のコンサルタントの影響を受けている。また森林地割り当てプロジェクトや海外のプランテーション投資家も、ラオスの森林に変化をもたらしている。

#### 1.4 ベトナム

ベトナムもタイ同様、森林のかなりの部分が破壊されてしまっている。第2次インドシナ戦争期には、アメリカ空軍が意図的に森林を爆撃し、中央高地や海岸沿いのマングローブ林が破壊された。1975年以降は、ベトナム北西部で米自給政策による森林破壊が進んだほか、中央高地では低地ベトナム人の入植による開拓が行われた。

森林減少の地域的なパターンはベトナムの政治史を反映している。ホーチミンの戦いを助けた北西部の森はほとんどなくなってしまった。また移動耕作は、他の流域国同様、森林破壊の原因として政府に目をつけられている。

中央高地の移動耕作は、南ラオス同様その安定したローテーションにも関わらず非難されてきた。材木や耕地のための伐採も深刻化しており、最近まで森林だった土地にコーヒーや他の換金作物のプランテーションが出現している。戦争中から残存し、あるいはその後回復してきたマングローブ林は、最近エビ養殖による再破壊が進んでいる。

ベトナムの森林政策の一つは大規模な植林プログラムである。森林地の再配分は世帯単位で行われている。

ベトナムでは、自前の収入を求める軍が森林破壊に重要な役割を担っている。

#### 1.5 カンボジア

カンボジアにおいては、森林破壊はしばしば農村の貧困や人口増加と関連づけられてきた。貧困の結果、人々が耕作地を求めて森林を切り開き、また人口圧力がさらなる森林破壊につながるというのだ。しかし、貧困と農業利用では、現在のすさまじい勢いの森林破壊率を説明することはできない。

森林伐採の一大原因は長きに渡る森林の国家所有であり、農村部の人々は森林のアクセス権を求めて争いつづけてきた。現在カンボジアの森林管理は農林水産省が担当し、国立公園内の森林は環境省の管轄である。しかし、透明でシステムチックな土地配分もなければ、その決定を実行する責任も不明確である。

政府の能力不足の原因は、長く続いた内戦、政治的対立と汚職である。カンボジアでは権力者や軍の庇護のもと、大規模に違法伐採・植林が行われ、深刻な森林破壊を引き起こしている。1997年、カンボジアでは700万ヘクタール以上にわたり過去最大の430万立方メートルが伐採された。木材生産の92%が違法伐採である。

この10年、カンボジア政府は貿易・投資・産業化を通じた近代化を目指してきた。この大部分が、国内の自然資源開発に依存している。その結果、伝統的な資源利用者の権利保護や持続可能な利用のための十分な規制がないまま、さらに多くの自然資源が民間事業によって支配されるようになってきている。

#### 1.6 流域全体の問題

国別の森林問題の他、メコン地域全体の問題も考慮に入れる必要がある。タイの伐採禁止は、周辺国における木材輸出増加・タイの輸入増加につながった。国境を越える違法木材取引を考えると、この数字はさらに大きくなる。国境地帯の紛争も、違法取引増大の原因である。

アジア開発銀行が推進する大メコン圏地域経済協力(GMS)は、流域の森林に影響を与える可能性がある。道路ネットワークの拡大によって、ラオスやカンボジアの辺鄙な地域からの木材搬出、さらに移住と換金作物のための土地開墾が盛んになる。水力発電も森林破壊と遠隔地へのアクセス拡大をもたらす。GMSによる市場開発も、これまで地域の自給のために用いられてきた非木材林産物(Non-Timber Forest

	要因	時期	地域
タイ	木材伐採	20世紀初期のイギリスによる北タイのチーク伐採に始まり、1960年代からの集中的な伐採期を経て、1989年の伐採権廃止まで続く	初期は北に集中、1960年代以降は全地域
	換金作物栽培	1950年代は稲作、1960年代以降は商品作物のために伐採。1980年代後半の森林保護地区施行によって鎮静化	中央平原の東西周縁部及び東北地方。南部ではコーヒー、北部では畑作や果樹のための限定的伐採
	移動耕作	何世紀も続いてきたが、森林への脅威と見られるようになったのは1960年代から	主に北タイ
	ゴムプランテーション	19世紀から、特に1980年代後半のゴム価格上昇による	主に南部、最近では西部や東部で急速に拡大
	エビ養殖	1980年代後半から	タイ湾海岸沿い、最近ではアンダマン海沿岸部でも
	用途地域指定及び保護地帯の拡大	1989年の伐採禁止以降	主に北タイ、西部や東北地方南部でも
ラオス	第2次インドシナ戦争	爆弾投下は1964年から1973年、間接的影響は今日まで続く	東部ベトナム国境地帯及びシエンクアン県。国内難民による影響はより広範囲にわたる
	米自給政策	1975年から1986年	北部諸県
	移住	1960年代からの第2次インドシナ戦争で移住増加。政府の政策によっても影響を受ける	全域、特に北部・中部
	移動耕作	移動耕作は古くからの習慣だが、人口増加や土地・森林資源の競合により、以前より破壊的に	全域、特に北部や中部の一部で大規模な森林破壊を引き起こしてきた
	水力発電開発	1960年代のナムグムダム建設から。1990年代に入り加速	ナムグムダム、ナムトゥン2ダム及び南部のダム建設予定地
	産業偏重	1990年代の「熱帯林行動計画」等の森林政策導入以降	生物多様性保護地帯以外の森林地帯
ベトナム	第2次インドシナ戦争	1965年から1973年。枯葉剤により多大な破壊	中央高地及び南部沿岸部のマングローブ林
	米自給政策	1975年から1986年の経済改革開始まで	特に北西部
	計画的移住	1975年以降、人口の多い都市・地方から「新経済地帯」へ移住	中央高地
	コーヒープランテーション	1990年代のコーヒー価格回復による	中央高地
	移動耕作	以前から安定して存在。森林への悪影響は1975年から	北西部及び中央高地
	軍の財政的必要	1986年の経済改革以降、軍は自己収入を必要に	主に中央高地
カンボジア	作物栽培	1980年代の内戦以降、地雷問題により、既存の耕作地が放棄され森林が開拓された	主に北部・西部
	権力者や軍の保護下での森林伐採	1993年のUNTAC撤退後	全域、特にラタナキリ県やモンドリキリ県の森林地帯

表2 森林破壊の直接的原因(Proximate Causes)

Products) に影響を与えるだろう。

## 2. メコン河流域の森林破壊の根本原因

上記の概要から分かるとおり、森林破壊の原因を検討するには、国家レベルだけでなく国内各地の共通点・相違点、さらに地域・国境を越える傾向も考慮しなければならない。重要な因子を明らかにするためには、「直接的原因」(proximate causes) と「根本的原因」(underlying causes) を区別することが重要である。

直接的原因は全ページの表 2 のようにまとめられる。本節においては、歴史的な背景も考慮に入れながら、流域における森林破壊の根本的原因を検討する。

### 2.1 軍管理下の木材伐採

持続的でない伐採が意味するものは各国政府によって知られており、無法状態の木材産業の破壊的影響を防ぐべく、各国政府は伐採を禁止してきた。しかし、1993 年 UNTAC がタイ・カンボジア国境を封鎖しようとしたときの困難さは、伐採が軍のサポートを受けているという本質的問題を明らかにした。軍の政治権力は、持続的でなく監視もされない木材伐採の本質的原因である。軍の権力が変化すれば、森林問題における軍の役割も変わる。タイでは軍の政治的役割の減少と共に、軍関係の破壊的木材伐採も減少した。一方カンボジアにおいては、軍が政党との緊密な関係の下、林業において大きな役割を演じている。

### 2.2 政治的不安定

政治的に不安定で、官民の癒着のある国では、無差別的な伐採すらも規制できない場合がある。抜け穴だらけの国境は木材の違法輸出につながる。ビルマの内戦は大規模な木材伐採の原因であるし、カンボジアでは内戦後、大規模な伐採権の分配が行われたほか、未だ続く地域的な紛争の当事者は木材伐採によって資金を得ている。汚職が一般的であれば、役人が不適切な伐採から利益を得ることになる。資源管理を行う省庁が複数存在する結果、持続的な森林計画が阻害されている。環境関連省庁の権力が弱いため、強力な権力をもつ森林省や首相の命令をチェックすることができない。

### 2.3 外貨

カンボジアやラオスでは、木材は最大の外貨収入源である。さらに、利益が権力者の手に渡っているため、公的な環境配慮策が私的な利益によってゆがめられている。

### 2.4 木材伐採権の配分過程

ラオスでは、ダム建設による水没地における森林伐採が懸念される。ナムトゥン 2 ダムプロジェクトの貯水池予定地では、プロジェクトが世界銀行の融資を待っている状態にも関わらず、何年にも渡って木材伐採が続いている。カンボジアでは、大規模な伐採権を環境問題に無頓着な企業に与え、森林資源をだめにしていく。

### 2.5 国内移住政策

ラオス政府は、高地に住む少数民族が低地に移住し水田耕作を行うことを勧めている。またベトナムでは逆に低地住民に中央高地への移住・耕作を推奨している。これは、森林資源利用をめぐる紛争を引き起こし、持続不可能な森林管理につながってきた。

### 2.6 域内の材木貿易

域内の貿易は、森林破壊のスピードに大きな影響を与えている。メコンデルタの木材消費はベトナムの他の地方やカンボジアによって満たされている。カンボジア政府がマレーシアやインドネシア企業に伐採権を与えたため、カンボジアからの木材輸出は増加した。ラオスやカンボジアからタイへの木材の流れはさらに増大するものと思われる。華僑など民族のつながりも重要な側面である。

### 2.7 産業偏重

ゴムやユーカリなどの産業植林、エビ養殖によるマングローブ林伐採などは、メコン河流域における森林破壊の主要な原因の一つである。「産業」の強調は、地域の自給的な自然資源利用を無視しているとして批判されている。

### 2.8 言説上の争い

権力者や政府の言説は、現実世界に影響を与える。彼らは、森林破壊の原因をその背景にある政策ではなく、より直接的なアクター、特に移動耕作者などの脆弱な人々に押し付けてきた。森林破壊の原因は多岐にわたり、移動耕作者だけに責任を押し付けるのは単純すぎる議論であ

る。政治的な非難が続くと、持続可能な森林管理に必要なアクター間の信頼関係構築は難しくなる。

### 3. 森林政策、森林以外の政策と森林破壊

森林破壊の根本原因は、森林政策以外の部分にあるように思われる。開発政策による森林破壊への含意に注目することが重要だ。道路建設・移住・土地や自然資源の保有権・換金作物の推奨、さらにマクロ経済政策などは、森林への影響を考慮に入れて検討されなければならない。特に累積的な影響が重要である。例えば、商品作物や道路建設が推進されている地域では、土地や森林の保有権 (tenure)・先住民族の権利が未整備であり、結果として「早い者勝ち」となっている。

したがって、私たちの提言の方向性は、多くの森林政策とは異なる。より広く総合的な開発のフレームワークにおいて森林問題が検討されるべきである。

## 4. 望ましい方向に向けた勧告

森林は、争いの種ではなく、国全体の利益の源でなければならない。森林伐採を解決するには多方面からのアプローチが必要である。森林の国家管理は十分な成果をあげることができなかった。森林利用・管理の権限を地方政府へ、さらにはコミュニティに委譲していくことが、持続可能な森林管理の重要な第一歩である。

### 4.1 コミュニティによる森林管理のための土地保有権システムの確立

土地保有権制度は、森林管理や破壊された森林の再生にとって重要である。保有権がコミュニティの人々に与えられれば、コミュニティ自身による森林管理・森林の再生につながる。権限委譲に際しては、地方政府レベルにおける権力の乱用もチェックする必要がある。

### 4.2 透明で参加型の伐採権配分プロセス

材木伐採権の管理改善だけでは問題を解決できない。伐採権設定における地域レベルでの協議と参加、さらに伐採権管理におけるコミュニティの関与が推進されなければならない。ダムプロジェクトの貯水池予定地における伐採は、あくまで建設が確定してからのみ認められるべきである。

### 4.3 開発機関による森林以外の政策への介入

開発プロジェクトは、森林に影響を与えうる。例えば、換金作物の奨励は、森林地に悪影響を及ぼす。土地保有権・マクロ経済安定・貧困緩和などの開発政策は、森林被覆に影響を及ぼすため、森林セクターにおける開発機関の活動との一貫性がなければならない。

### 4.4 タイの経験から学ぶ

無制限な伐採によるコストなど、タイの経験から学ぶところは大きいものの、木材産業の背後にある権力や破壊的な高地での農業形態によって、その重要性が覆い隠されてしまっている。タイの教訓は、急速な森林破壊によるコミュニティや国家経済への影響を理解する助けとなる。

### 4.5 森林破壊の影響に関する域内協力

森林破壊の影響は国境を越えるため、メコン流域を視野に入れたアプローチを取ることが望ましい。例えば、メコン流域上流部における森林減少が、カンボジアのトンレサップ湖の漁業に悪影響を及ぼしていることが指摘されている。

### 4.6 ジャーナリストのための森林問題教育

ステレオタイプな森林破壊の原因の普及を避けるために、ジャーナリストが森林問題、特に森林破壊の根本原因についての理解を深めることが効果的だろう。

### 4.7 タイ・ベトナムの消費者の意識向上

カンボジアやラオスで伐採された木材は、タイやベトナムの港を経て輸出され、また両国は域内の主要市場でもある。両国の消費者の意識を向上することが望ましい。

本研究論文は(財)地球環境戦略研究機関(IGES、神奈川県葉山町)の森林保全プロジェクトの一環として執筆されたものを、IGESの了解を得て邦文抄訳したものです。

<sup>i</sup> 焼畑農業を意味する英語表現には「swidden agriculture」「shifting cultivation」「slash and burn agriculture」がある。インドネシアの焼畑を研究してきた東京大学の井上真助教授は、この3つの和訳をそれぞれ「焼畑農業」「移動耕作」「火入れ開墾」とし、前二者が一定のサイクルを持つ持続的な土地利用形態を指す一方、「火入れ開墾」は非伝統的焼畑農業で破壊的な土地利用であると説明している(上智大学アジア文化研究所編『新版入門東南アジア研究』、1999年、めこん社)。

## カンボジアの違法伐採問題 ～世界銀行とNGOの役割を中心に～

松本悟 (メコン・ウォッチ)

### カンボジアの森林と違法伐採

国土の半分以上が森林に覆われているカンボジアでは、人口の85パーセントが農村部に住み、その多くは森林資源(木材・非木材)を生活の重要な糧としている。燃料用の薪炭、魚を生み育むマングローブ林、川の流れを平準化する涵養林… 森林は農村の人たちにとって生活のセーフティネットである。

その森林が急速に失われている。特に90年代半ばの森林消失は激しく、年間18万ヘクタールに達した。99年2月に世界銀行が出した調査報告は、その原因の一端は業者や地域住民による伐採である一方、より深刻な問題は「コントロールできない伐採」だと分析している。カンボジアにおいては、こうした「コントロールできない伐採」、具体的には伐採や集荷の割り当てを調整・管理できていない伐採活動を違法伐採の中心に置いているようである。なぜこのようなことを書くかと言えば、違法伐採は法律や諸命令に違反した伐採を指してはいるものの、例えばタイのように森林に住む住民の存在自体が違法で、違法伐採ということばを住民非難に使うこともあるからである。カンボジアの場合は、むしろ伐採許可を得た業者による違法な伐採が大きな問題であり、憂慮すべきレベルに達しているという認識が国際機関には定着していると考えられる。

林業収入は本来得られる規模よりはるかに少なく、地域住民は伐採によって悪影響を受けてきた。違法伐採を取り締まる森林野生生物局はその能力が著しく限られている一方で、取締りをしようとする林務官たちは殺されたり、けがを負わされたり、脅迫を受けたりすることもあった。違法伐採による利益が特定の政治集団へ行ったり、汚職の温床となったりしていることも、先に挙げた世界銀行の報告は指摘している。

### 森林セクターへの世界銀行の関与

世界銀行はなぜカンボジアの違法伐採に関心があるのか。最大の理由はマクロ経済にある。世界銀行の2000年の国別援助戦略(CAS)によれば、違法伐採を除いた森林セクターはGDPの6パーセントを占める。高い商業価値の材木、エコツーリズム、木材産業を通じた成長、それに農村部での収入源となるコミュニティフォレストリー。そうした経済的な機会を違法伐採が妨げている。

具体的に世界銀行が問題にしているのは、違法伐採によって適正なロイヤリティ(伐採許可料)を徴収できていないことである。99年にはフンセン首相によって違法伐採取締りが宣言され、森林伐採権のロイヤリティを立方メートルあたり14ドルから54ドルへ大幅に値上げした。96年に世界銀行と国連開発計画(UNDP)それに国連食糧農業機関(FAO)が中心となって調査した報告書では、カンボジア政府の林業へのアプローチにおける深刻な弱点を指摘し、解決に向けた戦略を勧告した。この勧告内容がその後の森林セクター改革の骨子につながった。国際通貨基金(IMF)と世界銀行は、森林セクターからの収入をより効果的に国家予算に入れることや、違法伐採の取締りの継続、それに森林伐採権管理や森林犯罪監視の強化と森林法の改正などを融資のコンディショナリティ(条件)としている。

この条件をクリアするためのプロジェクトが世界銀行の「森林伐採権管理及びコントロールのパイロットプロジェクト」で、2003年までの3年間で482万ドルが計上されている。目的は包括的な森林管理と実施のためのガイドラインの履行、それに県や森林伐採権取得地域での手続きの管理や効果的な森林犯罪監視と防止能力の確立で、具体的には「森林計画とインベント



リー」「伐採権規則とコントロール」「森林犯罪監視と防止」「プロジェクト管理と制度強化」の4つのコンポーネントからなっている。

このうち短期的に直接違法伐採問題に関連するのは「森林犯罪監視と防止」(111万ドル)である。森林野生生物局や環境省の能力向上と、組織的かつ定期的な違法伐採の監視をねらいとしている。内容は、データ収集や分析技術の導入、器具・契約サービス・研修・技術協力を提供するというものである。森林犯罪監視と防止に関する責任は、森林野生生物局と環境省を含んだ省庁間委員会が負うことになっている。

「森林犯罪監視と防止」のコンポーネントは世界銀行のほか、FAO、UNDP、イギリス政府(DFID)、デンマーク政府(DANIDA)、オーストラリア政府(AusAID)が支援している。プロジェクトでは、リモートセンシングを使った「事件追跡システム」で常時データ収集と報告がなされることになっている。99年12月からの1年間で「事件追跡システム」に入力された違法伐採は、森林野生生物局が787件、環境省検査局は330件に及んだ。しかし後述するように、カンボジア政府から森林セクターの「独立監視員」に指名されたイギリスのNGOは、これら1100件余りはいずれも深刻でないケースを集めたものだと、カンボジア政府の取締りの実態を批判している。

### 違法伐採監視のためのNGO—グローバルウィットネス

「事件追跡システム」が始まった99年12月に、イギリスのNGO「グローバルウィットネス」は、カンボジア政府から森林セクターの「独立監視員」に任じられた。世界的にも例のない外国NGOによる違法伐採の独立監視という考え方は、同じ年に東京で開かれたドナー会合で示された。森林犯罪の監視はIMFと世界銀行のコンディショナリティであり、カンボジア政府としては何らかの斬新な対応が必要だった。グローバルウィットネスの活動はFAOを通じてイギリス政府などの資金協力を得て始まった。

グローバルウィットネスは自然資源の開発と

人権侵害のつながりを明らかにすることを目的とした調査研究型のNGOで、環境破壊的な貿易が地域においてコンフリクトや人権侵害を引き起こしている問題について調査してきた。環境問題は多くの場合、貧困やコンフリクトや人権と密接な関係があると考え、違法な木材貿易は国家収入を減らし、違法に得た収入がコンフリクトや人権侵害のために使われていると考えている。その調査手法は、隠しカメラやテープレコーダーなどを使う独特のもので、環境破壊と人権侵害の一次情報を集め、その結果を公表している。融資のコンディショナリティとはいえ、政府の行為を厳しく監視してきたNGOに独立監視員の権限を与えたことは、カンボジア政府の大英断か、そうでなければ大誤算だったと言えるだろう。

「独立監視員」の公式の役割は、森林野生生物局や環境省の違法伐採モニタリング活動を監視し、その効果について報告することである。つまり、結果的に世界銀行のプロジェクトの効果を監視する役割を担った。閣僚評議会と取り交わした業務指示書では、監視の対象は森林セクターに関する政府のあらゆるパフォーマンスに及び、全ての政府文書入手することができ、調査のためにどこへ行ってもよく、政府の施設を使うことが認められている。しかし現実は大きくかけはなれていた。調査の要望を文書で出さなくてはならないし、その文書をめぐって何度も書き直しをさせられることも多かった。また実際に調査に入っても役所の文書管理が個人任せなので、どこに必要な情報があるかもわからない。製材所で伐採許可の正式なスタンプがない丸太があることを確認しても調査に協力してもらえなかった。通常は問題を発見して1~2週間後に「森林犯罪報告」を発表するが、調査の妨害が多いため確認できない曖昧な点が残し、質問を投げかける方法で書かざるをえない。業を煮やして2000年後半からは空から調査をし、タイとの国境で伐採許可を得ずに操業していた16人のタイ人の逮捕につながったこともあるという。グローバルウィットネスは独自の調査に

よって 22 の森林犯罪を訴えており、そこでは現在伐採許可が与えられている 16 の伐採権業者のうち 10 の業者の違法活動を詳述している。しかし、先に書いた森林野生生物局の「事件追跡システム」にはこの 22 件は全く入力されていない。

グローバルウィットネスは、自ら調べた森林犯罪のケースと、重大な違法伐採を野放しにしている森林野生生物局の現状を厳しく批判した報告書 "The Return of Large-Scale Illegal Logging" を、2001 年 1 月のドナー会合直前に発表した。その中で、2000/2001 年乾季に入って違法伐採が急増し、ほとんどが伐採許可を得た企業によるものだと指摘した。そして、その原因は森林野生生物局や県の役人が違法伐採の発見・報告・調査を怠っているからであり、森林野生生物局の職員は伐採業者と結託して森林犯罪調査を妨害してきたとまで書いている。更に、森林野生生物局はグローバルウィットネスが明らかにした数多くの大規模な違法伐採についての報告を怠ってきた批判した上で、ドナー機関に対して、森林セクター改革の失敗を防ぐために人道支援以外の援助のコンディショナリティを求めた。

### 世界銀行・NGO・カンボジア政府

マクロ経済的な関心から違法伐採の取締りを融資条件にした世界銀行、援助が必要なカンボジア政府はそれに従って NGO を独立監視員に登用し、実際の行動を制約することで有名無実化を図った。グローバルウィットネスは、自由な調査を阻まれながらも、自らの活動理念を貫きながら政府の批判や妨害に屈せず調査と暴露を続けている。カンボジアの違法伐採をめぐる三者の動きを整理すると以上ようになる。無論ここでは森林を利用している村人や伐採を行っている業者の視点が抜け落ちていることは否めない。限られた調査期間の中で、今回はこの三者を中心に分析をせざるをえなかった。

思惑は様々である。世界銀行にしてみれば、村人の生活に不可欠な森林資源を守りたいわけでもなければ、地球規模の財産となった森林を

保全しようとしているわけでもない。森林が生み出すはずの経済的な利益を守りたいという意図ははっきりしている。カンボジア政府は、森林からの利益が一部の有力者に独占されていることを世界銀行のように深刻に捉えているとも思えない。むしろドナー国の許容範囲を見定めようという態度が見え隠れする。グローバルウィットネスは、他の NGO (特にカンボジア NGO フォーラム) と共に世界銀行やカンボジア政府のこうした姿勢を絶えず批判しているものの、自らの監視活動を効果的なものとするために、世界銀行をはじめとするドナー機関のコンディショナリティは不可欠の要素となっている。その半面、グローバルウィットネスが世界銀行のプロジェクトの効果すら監視できるのは、カンボジア政府によって任命された独立監視員だからである。

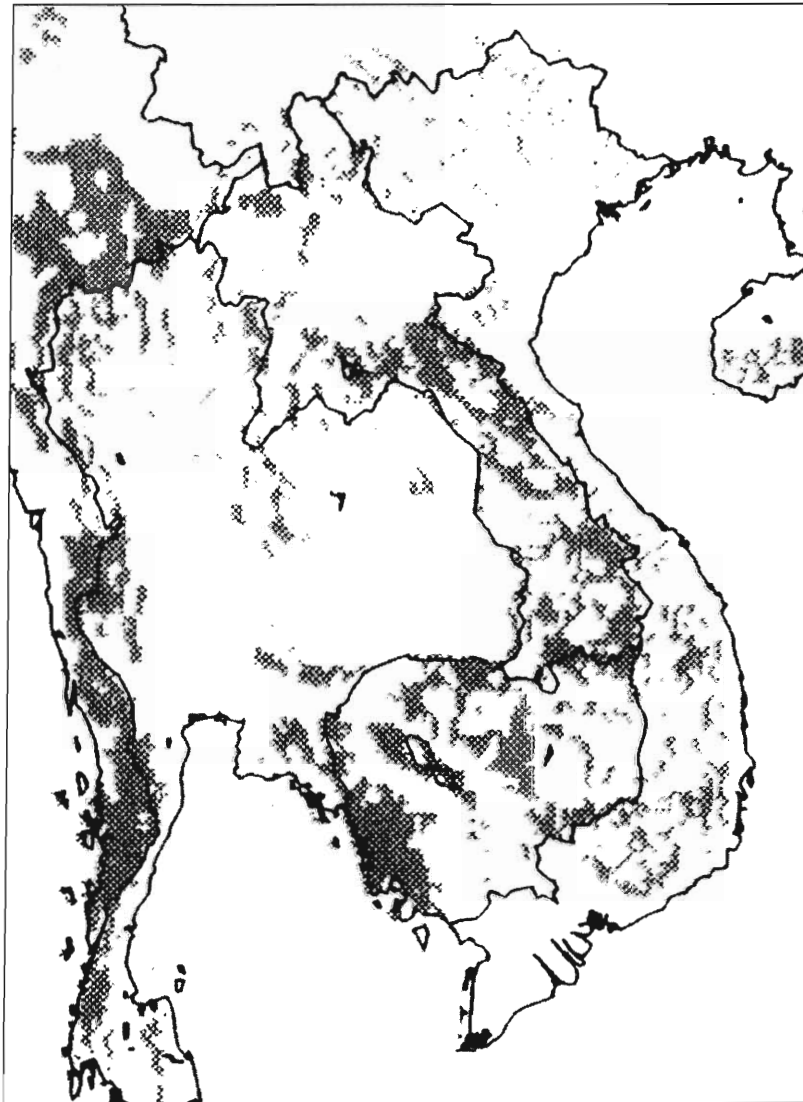
三者は違法伐採という同床異夢の中にある。互いに相手を必要とする一方で、その相手を縛る力も兼ね備えている。確かに違法伐採の取締りは劇的に進んでいるわけではないし、伐採量は現実に増加傾向にある。しかし、カンボジアの森林セクター改革における世界銀行のタスクマネージャーである William Magrath 氏が言うように、違法伐採に関して「事件追跡システム」に年間千件以上が入力され、それ以外に独立監視員が独自調査で 22 件のケースを公表し、それを公の場で批判したり議論したりしている国は世界にもあまりないのではないだろうか。少なくとも透明性を確保する方向には進んでいると言える。

そこから先どこへ向かうのか。カンボジア NGO フォーラムの Russell Peterson 代表は、コンディショナリティの有効活用には肯定的な見方をしている。もちろんコンディショナリティの中には貧困層へ悪影響をもたらすものもあるが、殊カンボジアにおいては、NGO は積極的にドナーに対してコンディショナリティの適用を働きかけている。特に森林の問題ではその傾向が強い。しかし NGO 側もコンディショナリティの背景にある世界銀行の思惑が経済的関心

であって、NGO のそれとは異なっていることは承知している。したがって、違法伐採の取締りへの働きかけを続ける一方で、住民を中心とした森林管理の仕組みを実現させる必要性を感じている。その具体的な例が、現在最後の山場を迎えている森林法の改正である。昨年 8 月に公表された法案は、住民と伐採業者を同列に扱っており、住民の権利をもっと重視した法律にすべきだという意見を NGO 側は世界銀行とカンボジア政府双方に提出している。違法伐採の取締りを強化しながら、国内の制度や意識を住民

中心の森林管理に変えていく—カンボジアの NGO の次なる挑戦はそこにある。そして、森林法の改正に対する意見を世界銀行にも宛てているように、ここでも世界銀行の力を借りてカンボジア政府へ圧力をかけようとしているのである。

(本稿は、国際金融情報センターの MDBs 研究会の派遣によって、メコン・ウォッチの松本悟が調査したものです)



メコン河流域の残存する森林  
(出典 : Global Biodiversity, 1992)

## 国際金融機関と森林資源

岡崎時春（地球の友ジャパン）

今や、地球上の森林資源は、60億の民を養うには限界に来ている。

森林は太古より人類の生活の場であり、その恵みを受けたが故に、大切に育ててきたし、その中に精神的拠り所を求め、様々な神が宿るとして祭ってきた。しかし農耕・牧畜文明の発達で、半分以上の森林が消滅、さらに都市文明の発達で森林との共存関係が崩れた。今、世界の経済がグローバル化して来て、森林が経済的資源としてのみ扱われるに至り、森林の崩壊は加速度的に進行しつつある。途上国における森林消失速度は、1990年以降の5年間で1,300万ha（日本の面積の3分の1）となっている（FAOによる）。

世界中で、特に先進国で10年来、森林保護が叫ばれてきた、リオデジャネイロの地球サミットでは森林原則声明などが採択され、その後も国連傘下のIPF/IFFなどの枠組みの中で、拘束力のある取決めが期待されたが、環境価値と経済価値の評価基準が各国間で大きく異なり、未だ森林減少に歯止めがかかってない。しかも、以下で述べる世界銀行の報告によると、森林資源の豊富な多くの国（とりわけアマゾン、インドネシア、ロシアなど）における木材供給の半分は違法・不法伐採によるもので、しかも従来型の伐採・製材・輸送過程で70%もの材が無駄に破棄されているという。

### 国際金融機関の役割

一方、アフリカでは過去30年、アジアでは20年、途上国の経済は国際金融機関に依存してきた。アフリカに対しては債務帳消し問題が、インドネシアに対しては融資再開問題が、現在

議論されているところである。国際金融機関の森林関連プロジェクトは金額的には大きいものではないが、融資（債務）の返済にあたっては、森林資源が脚光を浴びることになる（IMFの記事参照）。特に近年世界銀行やアジア開発銀行は、「貧困救済」プロジェクトに注力をしており、森林資源の活用は「貧困救済」プロジェクトに組み込まれることが多い。

世界銀行は1991年に「森林政策」を改定して、森林資源の減少に歯止めを掛けるために、「持続的森林経営」と「森林・生態系保護」という2つの柱で金融支援を行ってきた。そして融資申請の段階では森林資源を活用（消費）しても、再育成をして持続的森林経営が貫徹することを融資の条件としてきた。しかし森林の再生や持続的管理は履行されることは少なく、1999年後半に至って、世界銀行の業務評価局（OED）は、1991年の森林政策がうまく機能していないという内部評価を行い、世銀として森林政策の全面的見直しに入った。

### 世界銀行の森林政策改訂の背景にある2つの地球規模の環境問題

改訂される森林政策については、近く正式な発表が行なわれることになっているが、そこには以下に挙げる2つの地球規模の環境問題が内包されている。

- ① 京都議定書で、温暖化ガスの排出規制数値目標が出され、森林の炭酸ガス吸収が今や地球規模の課題になったこと。森林の価値は今やローカルな経済価値というだけでなくなくなった。オランダでのCOP6は森林の炭素吸収が最大の問題であった。

② 経済のグローバル化・貿易／投資の自由化が、南北問題一ひいては途上国の森林消失をクローズアップさせていること。WTO／IMF／世界銀行の金融・貿易政策が貧困を助長しており、その中で森林資源の崩壊も引き起こしているとして、世界の NGO は世銀政策の見直しを強く要求している。

世銀は冷戦の終結後、その融資規模の大きさ、影響力の強さによって、今や「途上国への経済支援」の主導的役割を演じており、その政策がアジア開発銀行や日本の国際協力銀行に大きな影響を及ぼしているため、「世銀の森林政策」を注視する意味は大きいと考える。

### 世銀の森林関連・融資額の概要

世界銀行は 1992 年から 1999 年までの 8 年間に、森林関連プロジェクトに対し 4000 億円の融資を行った。これは世銀の全融資額の 2% にも満たない一方で、1984 年から 1991 年までの 8 年間に比べて 78% もの伸びである。融資の中味は、植林事業などの森林への直接融資は伸び悩み、保護区の設定、生物多様性、ゾーニング、少数民族保護、地域住民参加などの森林関連事業が、特に東欧や中欧地域で伸びた。熱帯雨林を持つ国は、融資対象重点地域に指定されたにもかかわらず、経済効果のより大きい他の開発融資が進められる中で、資源の保護を前面に出した世銀の「1991 年森林政策」は敬遠され、それゆえに熱帯雨林の崩壊も食い止めることが出来なかったと、先に挙げた世銀の内部評価は指摘している。

### 世銀は森林政策を如何に変えようとしているか？

一言で言えば、融資を受ける当事国の経済効果と、融資を与えるドナー国の環境恩恵とのシナジー効果を発揮出来るような政策・仕組みに

変えていくことである。つまり、森林に経済価値以上の〈環境価値〉を認めて、途上国にとって森林融資プロジェクトが魅力あるようにすることをねらいとしている。具体的には以下の 6 つの点が挙げられる。

- ① 開発目的と保護目的を上手く調和させたプロジェクトを、企業・NGO・市民社会・研究機関のより強固なパートナーシップの下で形成すること。
- ② 天然林の違法伐採を減少・阻止できるように「ガバナンス」の改善を企図すること。
- ③ 熱帯雨林のみに焦点を絞ることを改め、生物多様性・炭素吸収の潜在能力の大きな森林資源、さらには燃料用の木材採取のため砂漠化が進行して、貧困層と生物多様性が危機に直面している温帯林・熱帯乾燥林などにも注力すること。
- ④ 少数民族の権利を守ると共に、森林政策が全ての貧困層に与える影響を勘案すること。
- ⑤ 生物多様性や炭素吸収など森林による地球レベルの恩恵を作り出す国に対して、それを十分補償するような、譲歩的・譲渡的一金融・メカニズムを作り出すこと。(例えば、プロトタイプ炭素基金—NGO はこれを疑問視しているが)
- ⑥ 世銀の内部の組織・手続きが、森林政策が上手く機能するように、改められるべき。

### 世銀の森林政策は地球環境の保全に向かっているのか？——NGO の視点

上記の 6 アイテムは NGO が主張してきたことが取り入れられてはいるが、やはりまだ「森林関連プロジェクト」についての政策に、こぢんまりとまとまってしまうような気がする。

昨年 6 月に、チャドの油田からカメルーンの港まで 1000km のパイプライン敷設事業に対する世銀融資が、NGO の 3 年に亘る猛反対を押し

切って決定された。カメルーンには熱帯雨林があり、少数民族がいる。世銀側は、何度もルートを変更し、環境影響・社会影響が少ないようにしたと言うが、隣国ナイジェリアの住民と政府・企業との闘争の歴史を再び引き起こすであろうことは誰の目にも明らかである。去年 8 月には、ロシアにおいて鉱山開発と森林保護をセットにした世銀融資が決定されたが、それはロシア環境庁が資源省に吸収された直後のことだった。環境庁の存在は返済用の外貨を稼ぐためには障害であったのかもしれないとの憶測すらある。

世銀には多くの環境専門家がおり、調査も報告も、そして「政策ペーパー」もたくさん書か

れている。しかし個々のプロジェクトの審査・承認過程で、これらのペーパーが活かされているのか、甚だ疑問だと言いたい。特に森林破壊を引き起こす「資源開発」「ダム」「道路・鉄道」「農村開発」「貧困救済」「産業植林」などのプロジェクトは、「政策ペーパー」の美しい文言に惑わされることなく個別に監視していく必要がある。

\*本稿についての問い合わせ先

地球の友ジャパン 岡崎 時春

メール: okazaki@foejapan.org

電話: 03-3951-1081、ファックス: 03-3951-1084

### IMF が森林破壊を助長するカラクリ

昨年 9 月 26 日、プラハで開かれた世銀・IMF 総会で、NGO と対決した最大の問題が「最貧国の債務帳消し」(Jubilee 2000 と名付けられた運動)であった。ケルン・沖縄の G8 から引き継がれたもので、IMF・世銀が実施に移そうとしている。NGO 側は 40 か国あまりの債務帳消しを訴えているのに対して、IMF・世銀は現在 20 か国余りについて目処をつけようとしている。しかし、当該国の「帳消し」が生み出す余裕資金を何に使うかで、債権国との折り合いがなかなかつかないでいる。アフリカでは、これまで多くの援助資金が軍備拡充に回され、これが隣国との紛争や政府による(自国の)民衆弾圧に使われてきた苦い歴史がある。アフリカには「グッドガバナンス」の国が少ないのである。

アフリカでは、先進国への「債務返済」のため、極最貧国 33 か国で森林資源の喪失が他のアフリカの国々に比べて 50% も多いと FAO の報告にある。外貨の返済は主として天然資源の輸出に頼るしかないこれらの国では、石油などの鉱物資源開発は先進国の資本に牛耳られていて政府の意のままにならないが、木材の輸出は政府主導で外貨を稼げる比較的安易な手段なのである。

外貨危機に陥って IMF の救済を求めたブラジル、ロシア、インドネシアでは、それまで辛うじて維持されてきた環境基準(持続可能森林経営など)を、外貨を稼ぐために基準を緩くしたり、なくしたりするため、環境保護がどんどん後退している。これら 3 か国では、違法伐採や乱伐が横行し、政府や監督官庁は IMF への返済を履行するためにみためぬ振りである。

さらに悪い事に、これらの国では石油などの国内価格が政策的に高騰するため、貧困層は厨房や暖房のために燃料用に森林資源を乱用することになる。都市では輸出産業以外は不況となり、失業者があふれ、生活のために故郷に戻る人が多いが、これらの人には故郷ではもはや田畑の分配はなく、いきおい焼畑などで森林を耕地に代えるため、森林減少に拍車がかかるという構図が指摘されている。

## 世界銀行「ベトナム北部山岳貧困削減プロジェクト」

松本悟（メコン・ウォッチ）

2001年3月、私は世界銀行がベトナムで始めようとしている「北部山岳貧困削減プロジェクト」のパイロット地を訪問する機会を得た。世界銀行はこのプロジェクトを、様々なドナーやNGOを巻き込んで開発事業を進める包括的開発フレームワーク(CDF)を代表するものとして力を注いでいる。世界銀行がベトナムで支援する住民中心の貧困削減プロジェクトとはどんなものなのだろうか。

### ボトムアップ式の計画

私が訪れたのは、ハノイから80キロほど北西に行ったフートー省の省都から、更に80キロ離れたドアンフン郡ミンルオン社（社は行政村）。道中はほとんど舗装された街道で、四輪駆動車でなくとも移動できる。政府の説明では省内の3分の2は山岳地帯で、厳しい天候のため人口の2.5パーセントが貧困層だということだが、印象としては山岳というよりは丘陵地といった感じである。ベトナムの地方行政単位である、省、郡、社ごとにプロジェクト管理委員会が作られており、人民委員会の中心メンバーが兼務していた。省都で概要説明をしてくれたフートー省のプロジェクト管理委員は、ボトムアップの計画プロセスを強調した。

「市場を作る場合、どこに作るかをみんなの意見を聞いて行う。補償についても被影響住民の声を聞いてから決めている。人々は十分な情報を得ることができる。人々は民主的にプロジェクトに参加し、モニタリングをしている」。

プロジェクトに関する書類や会場に掲げられた標語が目につく。こう書いてある。『人民が知り、人民が議論し、人民が実施し、人民がモニターし、人民が受益する』。

ミンルオン社を訪れた際には30人余りの人々に迎えられた。会合を取り仕切ったフートー省のプロジェクト管理委員は私たちに対して「どんどん質問して下さい。多くの人に集まっ

てもらったのは、このプロジェクトが様々な人によって作られているのを知ってもらうためですから」と促した。ただ一人の女性参加者だった女性同盟のスタッフや、少数民族の代表者が発言に立ち、プロジェクトを賛辞した。

ドアンフン郡には27の社があるが、パイロットプロジェクト地となったこのミンルオン社は、その中でも最も貧しい社だという。人口約4千人のうち90パーセント以上は支配民族のキン族で、残りがタイ族やムオン族である。ハノイから最も近いパイロット地ということで来客も多いようだ。私たちが訪問する3日前にも世界銀行の使節団がここを訪れている。社の中の「第5村」を訪れたが、平均水田面積が1人あたり0.3ヘクタールで、米以外にもサツマイモ、果樹、野菜を栽培しており、山岳貧困地帯という感じではない。

社の集会場にはプロジェクト計画が模造紙に書かれて大きく張り出されていた。人々から提案された計画に基づく活動一覧である。予算は



ミンルオン社での会合

52億4440万ドン（約4500万円）。うち2001年は37億4656万ドンだった。活動の優先順位は、運輸（村間、村ー市場間、水路とダム）、農業、水資源、社会サービスと教育、それに健康管理という順番になっていた。私は集まった人たちに、「自分たちの力のできるのはどの部分か」と尋ねた。会場にどよめきが起こり、「外部の資金無くして活動は困難だ」という答えがいつせいに返ってきた。

### ■ どういうプロジェクトなのか

このプロジェクトの発端は、98年に中部フェで開かれたドナー会合である。ベトナム政府は1715の貧困社を特定した。貧困社を重点対象に北部山岳貧困削減プロジェクトと海岸部地域型インフラプロジェクトの2つが生まれた。

北部山岳貧困削減プロジェクトは6つの省の44郡、367社が対象となり、各省2社ずつパイロットケースとして、NGOなどの協力も得て調査を行った。対象となった6省は、ラオカイ、イエンバイ、フートー、バクザン、ホアビン、それにソンラである。貧困層が多いカオバンやラオチャウを活動地からはずしたのは、すでにEUが同様のプロジェクトを大規模に展開しているからだという。2000年12月の世界銀行ミッションでは、他のドナーとの棲み分けや協力は1つの大きなテーマだった。

2000年12月に世界銀行の審査（appraisal）が終了し、2001年7月からの新年度に正式にプロジェクトがスタートすると見られており、今後6年間プロジェクトが進められる。パイロット地である各省2社への援助については、イギリスのDFIDがラオカイ省の支援をすでに決定し、いわば「パイロット中のパイロット」としてスタートしたほか、ソンラ省へデンマークのDANIDAの支援が決まりそうである。ベトナム政府と世界銀行はDFIDに対してイエンバイ省への支援を求めている。残りの3省は、世界銀行の日本社会開発基金（JSDF）を申請している。世界銀行のプロジェクトとは言え、内実はイギリス、デンマーク、それに日本の無償資金によ

って当面支えられることになる。

住民参加型を唱えているが、プロジェクトのコンポーネントは、農村道路と市場、農業、教育と健康、地域予算の4つに分かれている。ボトムアップ式の開発を実行するために、地域評価ガイドライン（Community Assessment Guideline）を作成し、このガイドラインに従って、村→社→郡→省→中央へと活動の提案が形成されることになっている。

世界銀行で資源動員を担当する日下部副総裁が日本を訪れ、このプロジェクトに日本のNGOが参加するよう強く呼びかけ、当初は多くのNGOが関心を示していたが、最終的には、ICA、NICCO、AMDAの3団体が連携を検討しているということだ。

### ■ ソンラ水力発電ダム

このプロジェクトにおいて、世界銀行が頭を痛めているのはソンラダム計画の存在のようである。2000年12月の審査ミッションでも、このダムに関する最新情報の収集が重要な目的の1つになっていた。ソンラ省に計画されているこのダムは、発電能力が3600メガワットと東南アジア最大のホアビンダム（ベトナム北部）の1.8倍以上で、水没面積は4万5千ヘクタール、貯水量は250億立方メートルである。10万人が移住を強いられる。

ソンラ省は北部山岳貧困削減プロジェクトの対象地だが、「タープー防火壁」と呼ばれ、ダムによって影響を受ける10社を対象から除外している。ダム計画があるだけで、このように援助プロジェクトから外されるため、住民としてはダムによって立ち退いて補償をもらうしかなくなる。世界銀行の関心は、この10社だけで「防火壁」は十分かという点だった。12月のミッションでは、このダムによって多数の山岳民族が中部高原に移住させられるが、その費用よりソンラ省内での移住の方がコスト的に問題があることがわかった。また、大規模な住民移転は早くして2007年に開始されるが、資金調達が困難なので更に遅れることが予想されるとしている。



こうした情報に基づいて、ミッションとしては、現在の「防火壁」は十分であり、本プロジェクトは、ソンラダムによる被影響住民の中部高原への移転に関するベトナム政府の決定には何ら関与しないとまとめている。

## 参加をめぐる声

このプロジェクトは、いわば世界銀行とベトナム政府が「ボトムアップ」で青写真を描き、その途中で NGO にも参加を依頼し、いわば社単位の開発援助事業のショッピングリストを作り上げた。そこに、様々なドナーに入ってもらい、「売却済み」を押ししていくという、そういう印象を受けた。その中で 2 つの「参加」に疑問を感じる。

1 つ目は「ボトムアップ」「民主主義化」とプロジェクト管理委員が口をそろえる、住民の要望を積み上げた計画立案である。ベトナムやラオスでは、末端まで共産党（ラオスの場合は人民革命党）の組織化がなされており、人民の声に耳を傾けるというのは党の姿勢でもあるはずだ。中央の提案が村まで行って議論されることは少なくない。「住民の声を計画に反映させた」という省の役人に、では「これまではそうしていなかったのか」と質問すると、「もちろん今までもやっていた」という答えが返ってくる。世界銀行が入ったことで住民参加に何か変化が起きたのかと尋ねても、「重大な変化は起きていない」との返答。今回の現地訪問や世界銀行の担当者へのインタビューでは、社会主義的・国家的な意思決定プロセスと、住民参加型開発との間に大きな違いを感じなかった。

もう 1 つの疑問は、NGO の参加である。帰国後、東京で行なわれた世界銀行と NGO の協力

を話し合う会合でも指摘されていたが、最初に世界銀行や政府が書いたプロジェクト案があって、そこに NGO の参加を求めるやり方に強い不満がある。参加をうたうのであれば、プロジェクト形成の最初の段階から NGO に責任を持ってもらうようなしくみが必要であろう。

「住民参加の計画立案」から出された予算規模には驚かされる。NGO の CARE International が PRA（参加型農村調査）を行った社では、214 億ドン（約 1 億 8 千万円）に達した。それを最大限と仮定し、私が訪ねたミンルオン社の 4500 万円を最低ラインと仮定してプロジェクト対象地の 367 社の総予算を計算すると、165 億 1500 万円から 660 億 6 千万円のお金が必要ということになる。367 社はベト



ミンルオン社第 5 村。水田が広がっている。

ナム全土の貧困社の 20 パーセントあまりではない。貧困削減にはこんなにお金がかかるのだろうか。ドナー調整によって援助の重複を避け、貧困レベルにある社を重点的に対象とし、かつ住民中心の計画や、NGO の参加をうたっていることは評価したい。しかし、そうしたプロジェクトを世界銀行が無償資金で支援していることに関して、世界「銀行」の役割そのものへの疑念を持つ声もある。それ以上に、そこでうたわれている住民のニーズに基づいた計画立案や NGO の参加についても、現実を慎重に吟味した上で、プロジェクトのあり方を議論していく必要性を感じる。6 省のうち 3 省は日本からの無償資金でまかなわれることになる。世界「銀行」なのに、だ。

## ビルマにおけるバルーチャン第2水力発電所への 無償資金協力をめぐる問題

大橋環 (メコン・ウォッチ)

今年(2001年)4月9日、河野前外務大臣がビルマ(ミャンマー)のキンマウンウィン副外相に、バルーチャン第2水力発電所のために30~35億円の無償資金協力を実施する方針を伝えた。

この発電所は戦後賠償で作られ、1960年から稼働している。発電所には28メガワットの発電機が6つあり、ビルマの電力全体の約20%を供給している。また、首都であるラングーン(ヤンゴン)の主な電源はこのバルーチャン第2水力発電所である。この発電所の老朽化によってラングーンの電力状況は悪化しており、停電が毎日続いている。外務省は、バルーチャン第2水力発電所への援助が主に二つの観点から必要であるとしている。

まずは人道的な理由である。一般市民は停電によって生活上・経営上の悪影響を被っているし、病院などでは安定した電気の供給が必要不可欠である、そのために発電所の修復が必要だといっている。

もう一つは民主化支援の観点からである。昨年10月以来、アウンサンスーチー氏と軍事政権との間で話し合いが始まった。無償資金協力は、この対話プロセスを支援するためにもなるといっている。

人道援助や民主化支援という動機自体に問題はない。しかし、この発電所への無償資金援助は、その目的を損なうばかりか、さらなる問題をひきおこす可能性がある。

### 人道援助なのか？

バルーチャン第2水力発電所があるカレニー州(カヤー州)では、いまだ深刻な民族対立が続いている。カレニー族の反政府組織はいくつかあり、それらの中には中央軍事政権と停戦合意を結んでいる組織もある。しかし、中には停戦を結んでいないカレニー民族進歩党(KNPP)のような組織もある。(KNPPの場合、発電所の建設や使用への不満が対立を悪化させるひとつの原因となっていると思われる) あるNGOの報告によると、発電所が建設される際には数千人ものカレニー族が強制的に移住させられた上、電気は地元の村には供給されていない。中央軍事政権の政策に不満が募るのは当然といえよう。

また1997年から1998年にかけて、雨量の減少により発電所が取水しているバルーチャン川の水位が下がったことがあった。このとき、軍事政権は発電所の稼働を最優先し、水の農業利用を厳しく制限した。カレニー族の人々は、電気もなく、農業のための水もない生活をしなければならなかったのである。多くの人々がタイやほかの地域へ、難民または国内避難民として移住せざるをえなかった。

このように、この発電所は地元カレニーの人たちに度重なる犠牲だけを強い、まったく何の利益ももたらしてこなかった。カレニー州の

人々の間では、搾取された自分たちの労働力と資源が、全部ラングーンの利益になっているのだという気持ちが強く根付いているという印象を受ける。

もともと歴史的な民族対立があった上にこれらの不満が重なり、発電所が攻撃の対象となったのも驚くに値しない。カレニー族の反軍事政権組織は少なくとも1988年と1996年に、ロケットランチャーを使って発電所関連設備を攻撃した。発電所に対する攻撃はこれだけではなく、元従業員の話によると、彼が勤務していた間、KNPPは発電を妨害をしようとして未遂に終わった。彼はカレニー族だったので、このとき当局から3日間の尋問を受けたという。1981年以来、軍事政権は発電所の周りに地雷を埋めている。これは攻撃対策だと思われるが、地雷の被害者は地元の農民や発電所の従業員であると報告されている。

根本的な問題を解決しないままに、今発電所を修理しても、また攻撃されればその努力と支援は無駄になる。すでに1986年、日本政府はこの発電所のために約35億円のリハビリ借款を実施している。それからわずか14年後に再度の修理が必要というのであれば、劣化のどの程度が老朽化のせい、攻撃のせいをはっきりさせなければ、今後の無償援助の効果も疑われる。

とはいえ、今後発電所を守るために軍による

警備を強化せよと主張するわけにはいかない。特に少数民族の住んでいる地域に軍事政権の軍が入ると、強制労働をはじめとする様々な人権侵害が行われる。国際労働機関（ILO）もビルマの強制労働問題に対して制裁を勧告する決議を出したが、カレニー州を含めて、ビルマの各地で強制労働が続いている。ILO の決議には、二国間の関係によって強制労働が維持、又は拡大されるならば、その関係を見直すべきであると定められている。強制労働が行われないと保証がなければ、援助実施によって日本はこのILO 決議に反する可能性がある。発電所の修復と軍隊との関係を慎重に考慮した上で、援助を行うべきかどうかを決定する必要がある。

また去年の11月、世界ダム委員会の報告書が出された。この報告書では、既存のダムによる顕著な社会的問題を再調査し、被影響住民たちと一緒に救済のためにプロセスと仕組みを作り上げることが勧告されている。カレニー州の状況を見れば、いまだに続いている社会的な問題があることは明らかである。したがって、援助を考えている日本政府は、この報告書に基づいて過去の問題を解決すると同時に、今後の援助に際してもきちんと被影響住民の権利が保障されるような透明性のあるモニタリング・メカニズムを確保することが必要である。

日本政府が上記の問題を考慮しなければ、援助することによって現地のカレニー族の人々に悪影響を及ぼす可能性が高い。地雷は撤去されず、農民のための水対策も改善されず、カレニー族の住民に与える様々な被害が重なって民族対立は治まらない。援助は民族対立を悪化させるためではなく、平和や生活の改善に貢献するはずのものではないだろうか。都会の一般住民のためにカレニー族の人々を犠牲にしても良いということはないのではないか。

この援助には他の問題点もある。この発電所の電気がカレニー州には供給されず、ラングーンやマンダレーに送られていることは前述したが、その電気がどの程度一般住民に届いているのか、どの程度が軍事目的に使われているのか、現在のところはっきりしない。International Herald Tribune 紙（2001年4月25日）の記事によると、この発電所の電力の1/3が軍によっ

て使用されている。そして、発電所を修理しても電気が一般市民に供給されるとは限らない。軍事利用が最優先される可能性も十分ある。人道的な要因を重要視するならば、病院や他の人道上必要なところに自家用発電機を援助することなども可能ではないだろうか。

### 援助は民主化を支援するか？

バルーチャン第2水力発電所のための援助には民主化支援の理由もあるとされている。しかし、タイミングを考えると不適切ではないかと考えられる。去年10月からアウンサンスーチー氏と軍事政権との間に話し合いが始まり、その話し合いを見守る姿勢が国際的に広がった。ロザリー国連特使の活躍も高く評価されたが、2001年に入ってから彼のビルマ訪問はまだ実現していない。話し合い以外の民主化に向けた行動も軍事政権には見られない。話し合いの内容も全く知られていないので、この無償援助は結局内容のないものに対する「ご褒美」になってしまう。もし話し合いが決裂し、政治的・経済的な理由で援助を中止することが出来なければ、国際的には、日本政府は軍事政権への支援を優先していると見られるであろう。

### 結論

このバルーチャン第2水力発電所への援助を見ると、いったい何のための援助なのかを考えてしまう。外務省が説明する論理には問題点が多く、しかも日本政府がODAの基本姿勢としている自助努力の支援にはほど遠い。戦後賠償で建設され、1986年にはリハビリ借款が供与され、そして今度は無償資金協力で修理するのであれば、完全に日本のODA丸抱えの発電所になる。日本政府が、この援助が人権侵害の触媒にならないように実施しようとするならば、カレニー州の人権状況を把握した上で、援助の使い方から住民の人権状況、修理後平等な電気供給が行われているかどうかまでを常に確認できる透明性のあるメカニズムを構築することは不可欠である。残念ながら、このようなメカニズムを作り上げることは軍事政権下では期待できないであろう。

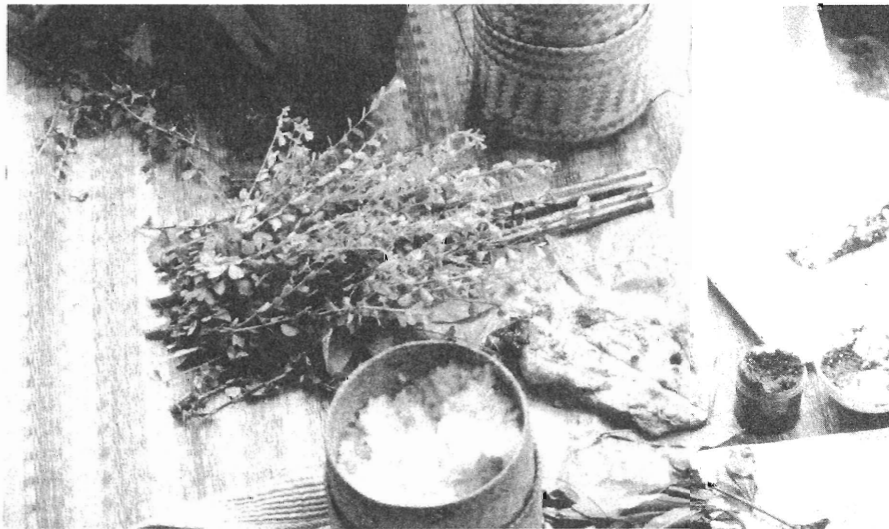
## 森は食べられる

—東北タイ—

木口由香

「森で食事をしよう」と、言われることがある。いわゆるピクニックなのだが、東北タイ（イサーン）と日本では持っていく物が違う。日本ではきちんと詰めたお弁当、となるところ、こちらでは投網、鉈（なた）、籠と調味料、そして主食のふかしたもち米。道具と素材だけだ。行って何を食べるかは「行った場所で取れたもの」ということになる。

サコンナコン県でソクラーム川に近い村を訪れたときは、近くの湿地林に出かけた。トラクターにつけた荷台に乗り込み、数キロ先の「森」につく。森といっても疎林で、こちらの感覚からすると原っぱに木が生えているという風景だ。まず、男性が沼や川で投網を打つ。女性たちは森の中に入って薪を集めて、タケノコや木の実や蛙など目に付いた食べられるものを持ってくる。子どもたちもついて来て、大人と一緒に遊びとも手伝いともいえないような採取に没頭している。



焼鳥ともち米と「野菜」

村まで送ってくれた運転手さんたち。帰り道、車を止めて木の若芽を摘みだした。「自分で採れば新鮮だし、町で買うと高い」のだそうだ。（ソクラーム川近くで）





市場に並ぶ「野菜」。(ウボンラチャタニ県コンジアムの市場で)



木の花を拾う。湯がいて、たれをつけて食べる。(ムーン川近くの森で)

魚が焼けて食事になると、「野菜」と言って、彼・彼女らはその辺りにある木の若芽を摘んで食事に添える。パック・ティウ、パック・ベン、パック・クラドーン、パック・ジックナー(別名：パック・クラドーンナム)、パック・メック、パック・サメック、キーレック、等々、たくさんの木の若芽を生野菜として食べる。味は、酸っぱい・渋い、が基本。酸っぱいものはともかく、渋いものには最初は驚いた。イサーンの人にとって「渋み」は好まれる味覚の一つのようだ。「ファーッ(渋い)」と言いながらも美味しそうに食べている。こうした木の葉は栽培されている野菜と違い、「タンマチャート(自然)」で無農薬だから安心して食べられる、と講釈をつける人も多い。

村に帰ると軒下に、ヤーナーンの蔓が掛かっていた。葉はゲーン・ノーマイ(タケノコ・カレー)に色と味をつけるのに使われ、蔓は竹を編んで道具を作るときに利用する。

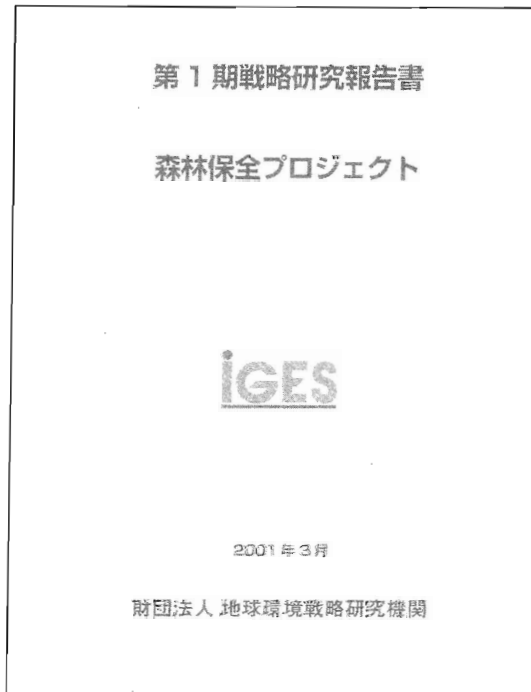


ヤーナーンの蔓。蔓も竹細工に使い、タケノコカレーの味付けに使う。余るところはない。

森に出かけると、イサーンの人は歩きながらさりげなくいつも何かを探っている。木々の花や実を拾い、若芽を折り、キノコを見つければ大きな木の葉で包んで持って帰る。森はお金を払わなくともいろいろなものを与えてくれる、と人々はいう。

# リソース&情報センター

このコーナーでは、編集部（メコン・ウォッチ）に届く様々な文献や資料をご紹介します。ここで紹介された文献や情報につきましては、メコン・ウォッチで閲覧などが可能です。お問い合わせは 03-3832-5034 までどうぞ。



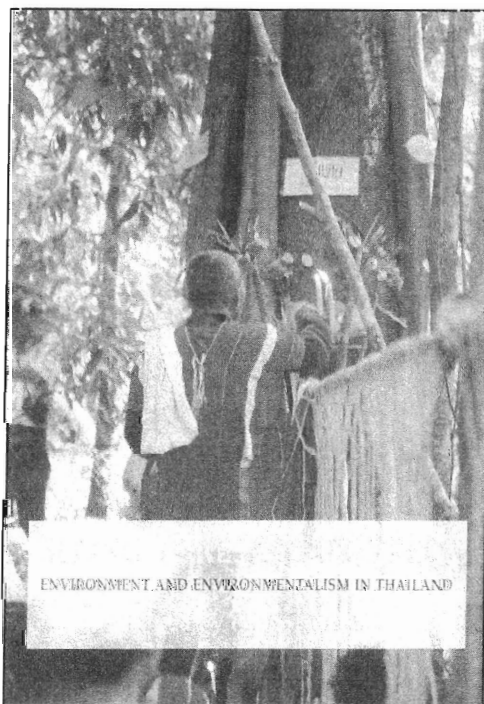
## 第1期戦略研究報告書 森林保全プロジェクト

財団法人地球環境戦略研究機関、2001年

財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）は1998年4月に発足し、森林保全プロジェクトとして、政策分析及び現地調査を含む森林保全戦略に関する研究を実施してきた。地元住民の関与をベースにすることによって森林保全戦略が実現するとの認識に基づいて3年間調査活動を行なった。本報告書はその結果である。メコン河流域国を含む調査対象国における、森林破壊と劣化の主要な原因分析、必要とされる対応措置の検討などを紹介している。

問い合わせ先：地球環境戦略機関

(<http://www.iges.or.jp/>)



## Seeing Forests for Trees - Environment and Environmentalism in Thailand

フィリップ・ハーシュ編、Silkworm Books、1997年

編者のフィリップ・ハーシュ氏は、現在シドニー大学のオーストラリア・メコン・リソースセンター所長である。本書は彼の「タイの環境主義」に関する論文から始まり、環境政治、都市環境と公害、農村開発と環境などについて、著名なタイ研究者やNGO活動家などが執筆している。その視点として共通するのは、あらゆる問題が環境とのつながりを抱えていることである。

**A Step toward  
Forest Conservation Strategy (2)**

Research on a desirable forest management system

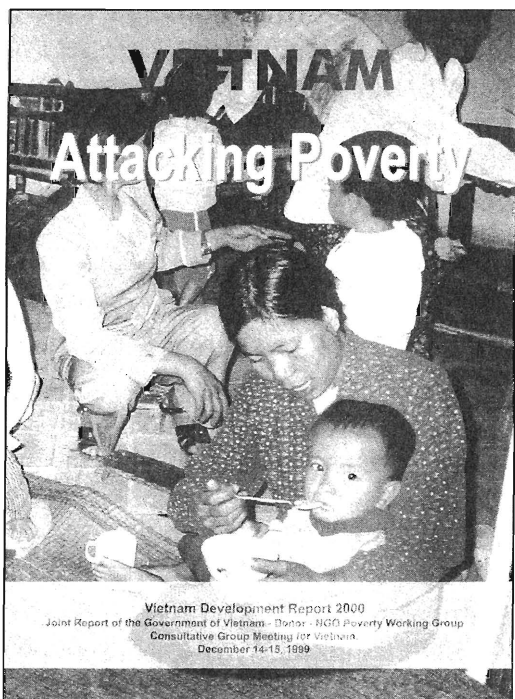
INTERIM REPORT 1999  
FOREST CONSERVATION PROJECT  
The Institute for Global Environmental Strategies (IGES)

## **Structural Analysis of Deforestation in Cambodia**

Ruth Bottomley, *A Step toward Forest Conservation Strategy*, 2000 年

財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES) の森林破壊構造分析の一環として、カンボジア北東部ラタナキリ県の伝統的な森林管理や外国企業による森林伐採の問題を分析した。著者の Ruth は同県で活動する NTFP (Non-Timber Forest Products Project) の研究員として村落調査などを行なった。それに基づいて、この地域における持続可能な森林管理への提言もまとめている。

問い合わせ先 : IGES



## **Vietnam Development Report 2000: Attacking Poverty**

Government of Vietnam · Donor · NGO Working Group, The World Bank in Vietnam, 1999 年

今回のフォーラム Mekong でベトナムの北部山岳地帯貧困削減プロジェクトを取り上げたが、その基礎となっているのがベトナム政府、ドナー、それに NGO グループが共同で調査しまとめたこのレポートである。批判の多い世界銀行の重債務貧困国 (HIPC) イニシアティブに沿って作成された本レポートを読み解きながら、現在開発の世界を席卷している「貧困削減」を具体的に考える端緒にはいかがだろうか。

問い合わせ先 : 世界銀行ベトナム事務所

(<http://www.worldbank.org.vn>)

メコン関連の定期刊行物の最新号

### **Watershed Vol.5 No.2, November 1999 - February 2000**

発行 : Towards Ecological Recovery and Regional Alliance (TERRA)

特集 : 市民社会一取り込みと抵抗、ビルマ軍のためのダム、メコンデルタの環境への脅威など

### **Catch and Culture Vol.6 No.3, March 2001**

発行 : Mekong River Commission Secretariat

特集 : オーストラリアの魚道—メコンでも可能か?、カンボジアのメコン大ナマズ漁など

## メコン・ニュースダイジェスト

### メコンの森林

ラオスが世界銀行の森林プログラムを中止

Noel Rajesh

世界熱帯林運動通信 No 41、2000年12月

ラオス政府は「森林管理保全プログラム (FOMACOP)」を5年間のフェーズのうちに中止した。理由はプログラムからの伐採収入の管理をめぐるラオス政府と世界銀行を含む外部者の間の困難にある。

ラオス政府が「持続可能な森林管理」を進めるということで始められた FOMACOP は、10～15年のプログラムとして計画され、最初のフェーズが1995年1月に始まり2000年9月に終了した。FOMACOPには、森林管理と生物多様性保全という2つのサブプログラムがあった。森林管理プログラムは、サバナケート県とカムアン県で、2万人の住民と14万5千haの土地と森林を含む60村の「村落林業」からなっている。

FOMACOPは総予算が2030万ドルで始められ、そのうち830万ドルが世界銀行からの融資、560万ドルがフィンランド政府からの技術協力、500万ドルが地球環境ファシリティからの無償資金、それにラオス政府が100万ドルを負担した。森林局と郡の森林事務所によって実施され、FOMACOPのコンサルタントは、フィンランドのジャコペリ (Jaakko Poyry) 社、ケアインターナショナル (NGO)、それにラオスのブラバ社だった。

このプログラムの主要な特徴の1つは、「村落林業協会 (VFA)」を設立することである。それは、400～600haの規模の「村落森林管理地域」の伐採を含む、村落林業に関する地域コミュニティの研修から成っている。森林はいまも国の所有下にある一方で、プログラム地域の村人たちは伐採権料 (ロイヤリティ) と他の税金を支払えば、伐採からの収入を得る。

プログラムが困難に陥ったのは2000年の初頭。世界銀行の評価ミッションが2000年2月5日付けの「ミッション援助覚書」の中で、「投資計画に付随して、プロジェクト設計は政策的枠組みの大きな改革を期待していた。これらには材木の輸出平価や森林管理を実施する規則の発効を世界銀行が満足いくように確実にを行うために、セクター立法や、木材についての市場コントロールの規制緩和が含まれていた。こうした手段の遵守はゆっくりで部分的だった」

「タイムラインが示しているのは、相変わらずの政策変更のパターンや不完全で一貫性のない方向性、VFAに

よる管理や商業行為への行き過ぎた介入である……。こうした疑いは、政府によって課された木材販売手続きの力によって失った収入に関するミッションの評価と一致している。政府が得損なった収入はおよそ80万ドルにのぼり、VFAの損失もおよそ70万ドルになると見積もられている」

「これだけの規模の損失は正当化できない。こうしたことから連想されるのは、経済やプロジェクトによって想定された受益者に重大な犠牲を強いて、優遇された地元の木材購買者に特恵的な扱いをしていることである」

援助覚書はまた、「村落林業モデルは……持続可能な貧困削減と政府の収入増加に貢献する大きな可能性を持っている。この可能性が無視されたという見通しは、深く心配されることであり、世界銀行のマネージメントとフィンランドの外務省を伴ったミッションによって取り上げられるだろう」。

FOMACOPの元チーフ技術アドバイザーだった Marko Katila 氏は、村落林業管理において、「村人たちは丸太を売ることができ、他の人々同様に税金を払うことができる。村人たちは、地域の開発目的のためのみにバランスを保つことができるし、将来の保全や管理の試みへの資金供与もできる。平均して、それぞれの村は年間3000ドルを受け取っている。これは多くないと聞こえるかもしれないが、村人たちにとってはかなりな巨額である」と語った。

ラオス政府がプログラムを中止した理由について、Katila氏は「主な問題は政策レベルにあった。FOMACOPは多くの方法でラオスにおいて、コミュニティフォレストリーの領域のプロジェクトを開拓してきた。多くの政府林務官や産業界の人々にとって、コミュニティ/村落林業という考えは、非常に新しくため、それを受け入れるスピードが非常に遅かった。それはある意味で理解できることである。なぜなら伝統的に林業とはラオスにおいては、国家主導、産業中心だったからである」と語った。

「また、FOMACOPはパイロットプロジェクトだったので、たぶん、たった1つのプロジェクトがそんなに迅速にものごとを変えることを期待するのが現実的ではないのかもしれない。しかしながら、実際には、あるグループが林業を今まで通りのビジネスとして営み続けたいと思ってきたわけで、もちろんそれはプロジェクト地域において、例えば丸太の販売の分野で、問題を引き起こしている。1つの問題は、ラオスが未だに村落林業や森



林資源に関する村人の権利と義務について認識した明確な政策と法的な枠組みを持っていないということである」

このプログラムは5年間の第1フェーズにおいて、予定していた830万ドルの融資のうち、わずか180万ドルしか使わず、ラオス政府は残ったお金を世界銀行に返還した。プログラムは止まっているが、ラオスの森林管理保全プロジェクトの前の代表だった **Buahong Phantanusi** 氏によれば、フィンランド政府は、FOMACOPによって始まった仕事を継続するために、ラオス政府に対して1万8千ドルの無償資金を供与することを申し出た、ということである。

### 「世界銀行の森林政策は失敗」業務評価室報告が述べる

ロイター、2000年1月28日（抄訳）

➤ の異例とも言えるほど率直な内部評価報告書によると、世界銀行は自らの森林政策の実行に失敗し、本来守らなければならない森林と貧しい人々を犠牲にしたと述べている。批評家たちは、その代償に世界銀行が自らの構造調整ローンを通じて森林破壊に貢献したと、この報告書から結論づけている。

世界銀行のキャロライン・アンステイ報道官は、この報告書は積極的な意味で捉えられるべきだと述べた。というのも、もっと現実に沿った新しい森林政策の策定の手助けとするためにウォルフエンソン総裁自らが委託した報告だからだ。

「重要なのは、1991年の政策から変更が必要だと認識した総裁によって要求された報告だということである」アンステイは述べた。「報告書では発展途上国のニーズや森林セクターの変化する力学により調和した新しい森林政策が必要な時が来たと結論づけている」。

報告は更に、世界銀行はしばしば環境を破壊するダム建設などのプロジェクトへの融資に対して批判を受けてきたが、近年は、ウォルフエンソンに率いられた世界銀行は環境保護グループとの一連の協力関係を通じて、そうしたイメージの払拭を図ってきたと書いている。この内部報告書は、世界銀行の理事会に直接報告するいわば半独立した組織である業務評価室によって書かれたものである。

### アジア開発銀行の融資がラオスの森林を破壊する

Chris Lang

世界熱帯林運動通信 No.43、2001年2月

ラオス政府、国際援助機関、森林コンサルタントたちは大規模な植林事業がラオスの森林破壊において緊急に対処しなければならない問題であると口をそろえて主張している。ところが、アジア開発銀行（ADB）が行った1120万ドルの融資による「産業植林」プロジェクトは、広範な森林破壊を招き、単一作物のプランテーションへと置き換わる結果となっている。

この計画の下で利益を享受できるのは、BGA ラオス森林会社のような私企業である。実際にBGAはカムアン県とボーリカムサイ県で5万ヘクタールに及ぶユーカリの植林事業を行っている。ユーカリは木材用チップとして、ベトナムビン省クオラー港経由で日本へ輸出される予定となっている。

BGAはラオス政府、日本政府およびADBから直接・間接に補助金を受けてきており、プロジェクトは外部からの援助なしには利益を生み出すことができない。このようにして、補助金が森林破壊を促進している。

ラオス政府は、5%の株式を取得することと引き換えに、プランテーション用の土地を、この3000万ドル50年のプロジェクトのために譲渡した。政府はさらに株式の10%を購入している。ラオスの森林法では、このような植林には土地税の免除が認められており、BGAが支払う税金は5%の所得税だけである。

政府は、BGAが植林を行う土地において、「土地配分プログラム」（ベンディン）を実施することを許可している。BGAの代表は「BGAは土地の割り当てを実施している。これまでに10か村で割り当て計画が作成された」と説明した。自らの土地で植林が行われるのを嫌がる村人はいなかったのかという質問に対して、「いなかった。我々はプロジェクトの説明を行い、誰もノーとは言わなかった」と彼は答えた。（中略）

BGAの木材チップ工場は完成後、210メガワット規模のトゥンヒンブンダムから電力供給を受ける。トゥンヒンブンダムは、ADBから6000万ドルの融資を受けて1998年に完成したダムである。このダムの完成により、川の生態系は破壊され、周辺の漁民たちの生活に大きな悪影響を及ぼした。

1999年、BGAはADBの産業植林プロジェクトからの融資を受け、昨年一年間の同社の支出のうち70%がADBプロジェクトからの低利融資によってまかなわれていた。

これまでBGAは650ヘクタールの植林を行っただけであるが、その周辺の住民たちは焼き畑や森林をユーカリ植林へと変えられてしまった。ラオカー村では、BGAはユーカリ植林に先立って自然林を伐採した。ラオルアン村の村人は、植林により茸などの林産資源を得るために遠くまで歩かなければならず、ねずみや鳥などの野生

動物はプランテーションから残された森林へと移動していったという。BGAはユーカリ林を単一林として維持するために、年に3回、ユーカリの木の列の間にある再生林に対して除草剤の散布を行っている。

## サムット・プラカン汚水処理プロジェクト

上院議員が「プロジェクトは破壊的」と言明  
アジア開発銀行に見直しを求める請願書を提出

Ploenpote Atthakor and Wut Nontarit  
バンコクポスト、2001年1月18日

**複** 数の上院議員が、サムット・プラカン県のクロンダン汚水処理プロジェクトを糾弾した。上院議員は、プロジェクトが自給自足のコミュニティの生計を破壊するだろうと述べている。

102人の上院議員が署名した請願書は、昨日、プロジェクトへの融資者であるアジア開発銀行(ADB)に提出された。請願書は、プロジェクトの見直しを強く求めている。

署名の中には、上院環境委員会委員長の Panat Tasneeyanond や、Jon Ungphakorn、Kaewsan Atibodhi などが含まれている。

上院議員たちはADBに対し、ADBの反汚職・グッドガバナンスといった政策に従って、このプロジェクトへの99億バツの融資を再考するよう求めている。

ADBは、汚職疑惑、特に有力者や政治家を潤したと考えられている土地購入疑惑に悩まされているようなプロジェクトを支援するべきではない、と上院議員たちは述べている。

上院議員はまた、新政権に対し、汚水処理施設を再検討するよう要求していくと誓った。

ウボン・ラチャタニ県選出の Nirand Pitakwatchara 上院議員は、プロジェクトはADBが支持している「人間中心の開発」に反して行われていると語った。

融資をすることで、ADBは地域住民、生計、そして地域経済の破壊に寄与している、と彼は言っている。

バンコク選出の Chirmsak Pinthong 上院議員は、処理施設からの大量の処理水が、漁業、特に貝の養殖を脅かすだろうと語った。

汚染は、大部分が工業から発生している。工業が生み出した問題を地域住民に押し付けるのはフェアでない、と彼は述べた。

彼は言う。「汚染者負担原則は、ここでは広まっていない。タイ当局は各工場に対して、汚染の発生源において排水を垂れ流しにしないよう法律を守らせることができていない。だからこのプロジェクトが計画されたのだ。」

処理システムは、汚水中の重金属の内95%しか処理できず、残る5%は放出され、農業地帯であるクロンダンを廃棄物処分場に変えてしまうだろう。

「このシステムが採用している好気性消化法(aerobic digestion)は、家庭排水に適したものだ。(工場からの)重金属の処理は大問題となるだろう」と、ナコン・ラーチャシーマ選出の Kraisak Choonhavan 上院議員は言う。(中略)

バンコクポストからの問い合わせに対するメールでの回答で、ADBの現地事務所アドバイザーである Craig Steffensen は、プロジェクトが環境を改善することに自信を見せている。

「このプロジェクトでは、汚水の発生源・最終処理地点の双方で、汚染を最小化する統合的なアプローチが取られている。私たちは有機汚染、有毒廃棄物、重金属のレベルが格段に減少することを期待している」。彼は、ADBがプロジェクトへの融資において反汚職及びグッドガバナンスの政策に従っていないという非難を否定した。

「私たちは政策と業務手続を守っている。何ヶ月前、クロンダンの村人から同様の苦情を受けたとき、私たちは全体的なレビューを行い、そのような違反はないとの結論に至った」と彼は述べた。

## クロンダンへの融資、見合せの可能性

Kamol Sukin

ネイション、2001年1月28日

**議** 論を呼んでいるクロンダン区の汚水処理施設建設計画に対する日本からの融資の次回実行について、建設地の土地購入にまつわる不正疑惑が裏付けられれば見合せの可能性もあると日本の国会議員が語った。

日本からタイを訪れた二名の野党国会議員は、タイの国家汚職防止委員会(NCCC)の調査結果が出るまで、アジア開発銀行(ADB)と国際協力銀行(JBIC)からの43億バツにのぼる融資残額の実行を一時的に停止するよう日本の国会の承認を取り付けると述べた。

先週クロンダン区の建設現場を訪れた山田敏雅議員は、日本の納税者から集めた税金の海外における用途の監視を決めた190名の国会議員のグループとともに、この件を問題化するつもりだと語った。

タイ訪問中に、建設計画に関係する人々の意見を全て聞いた上で、山田議員は、個人的に不正の申し立てには説得力があると思うと述べた。

「処理施設がここに建設されなければならない理由が全く見当たらない。公示価格と比べて土地があまりにも

高すぎる」と同議員は説明した。「経済不況のあおりで、このあたりの投機家が土地を売りたいがっていることは分かっている」。

日本の法律では、もし疑惑が裏付けられたら融資は永久に撤回とならざるを得ない、と山田議員は語った。

「日本の市民は、自分たちの税金が不正なプロジェクトに使われたとなれば非常にがっかりするだろう」。

融資撤回ということになれば、計画の費用総額 240 億パーツの 30%が取り下げられることになる。この融資は JBIC や ADB など日本の関係機関によって行われたものである (ADB は多国間開発銀行で日本政府が最大の出資者である=訳者注)。プロジェクトの事業主体にあたる公害管理局 (PCD) によれば、融資の 40%がすでに消化されている。(中略)

国会議員グループは、プロジェクトが透明性を欠いていること、地域社会と環境に大きな影響を与える可能性があることの二点を特に懸念している。山田議員は、タイ政府関係機関が市民社会に対してこの二つの点について十分な説明を行っていないとの意見に対して同感であると述べた。

環境影響評価 (EIA) 報告をはじめ建設計画に関する情報を全て理解しやすい形で影響住民に対して開示するよう関係機関に要請した、と山田議員は語った。

山田・葉山両国会議員はまた、先日 ADB 千野総裁に対して融資の見直しを求める書簡を提出したタイ上院議員 102 名の一部とも話し合いを行った。山田議員は、タイの上院議員たちの懸念に対して共感の意を表明した。

「近い将来この件について 190 名の日本の国会議員と 102 名のタイの上院議員との間で一層の協力体制を作る」と山田議員は述べた。

地域住民で建設計画反対運動のリーダー、ダワン・チャンドラハサディー氏は、日本の国会議員に情報を提供する機会を持って住民も喜んでいと語った。ダワン氏は二名の国会議員に対して、日本の市民にこのプロジェクトの「陰の部分」を知らせて、最終的に建設計画への援助を撤回してほしいと述べた。

一方で PCD 幹部職員のユワリー・インナ氏は、両議員のキャンペーン活動が建設計画に影響を与えることはないとし、これは日本国内の政争だと一蹴した。

「日本政府が融資を撤回するとは思えない。日本政府はタイ政府の意見に耳を傾けてくれるだろう。実際、二名の国会議員の訪問は非公式のものだ。したがって情報を提供する義務もない」とユワリー氏は語った。

また、NCCC が新しい調査チームを発足させる件については知らないと述べた。山田議員は、建設計画に関する情報は全て開示されなければならないとした上で、建設計画の問題点について公の場で方策が練られれば住民

側も納得するだろうと述べた。山田議員はさらに、今ある対立を中立機関によって仲介する必要があると語った。この点に関してダワン氏は反対であるとし、もともと間違った場所に建設された施設に対して妥協点を見出すのは難しいと述べた。また、情報が公開されれば過ちが一層明らかになるだろうとも述べた。

## ヒンクルット石炭火力発電所プロジェクト

デモが宴会を妨害した後、銃撃が発生

バンコクポスト、2001年1月15日

昨日、ヒンクルット石炭火力発電プロジェクトに反対する住民の家に数発の銃弾が撃ちこまれた。

プロジェクトの抗議者は、先日、大量の排泄物と卵で事業者主催の大規模な宴会を妨害していた。

トンチャイ区の Thalo-Khok Tahom 通りに面するこの家は、ヒンクルット区市議会副議長及びバンクルット自然環境保護グループの代表である Jintana Kaewkhao 氏が所有している。

銃撃は午前 2 時に行われたが、けが人は出なかったとジンタナ氏は語った。

去る土曜日、彼女は発電所建設地近くでのデモに参加した。ここでは、ヒンクルット発電プロジェクトのスポンサーであるユニオン電力開発社が主催した、コミュニティ・リーダーを対象とする 2000 テーブル規模の夕食会が行われていた。

発電所反対派が排泄物と卵をパーティー会場にばら撒き、宴会は中止になった。

銃の後、ソーダ水が家に投げられた、とジンタナ氏は述べた。警察は、35.7 口径の拳銃から発射された弾丸を、近くの草藪の中で発見した。

地元の村人とバンコクの環境グループによる、石炭火力計画への激しい反対の結果、発電所からの電力供給は 3 年間遅れている。

### メコン河開発メールサービスのご案内

このニュースダイジェストに掲載している情報は「メコン河開発メールサービス」からの抜粋です。実際には 1 か月に 12 本程度のニュースを電子メールで配信しています。現在は基本的には年間千円という有料制をとっていますが、これは多少の負担をすることで情報の中身に関心を持って頂くことが狙いです。配信を希望される方は、本誌の裏表紙をご参照下さい。

## 購読者・会員・協力者大募集

本誌を発行しているメコン・ウォッチは、メコン河流域の自然と人々の生活のつながりを、調査研究や国際開発機関への政策提言によって支えていこうと、1993年に8つのNGOのネットワークとして誕生しました。現在、本誌の購読会員・普通会员・団体会員・賛助会員を募っております。また、本誌の編集や、翻訳などを手伝ってくれる方々も随時募集中です。

### 年会費

購読会員	本誌の購読（年4回）	3000円
普通会员	本誌、リソースセンター利用、総会での投票権など	5000円
団体会員	普通会员と同じ、ただし本誌2部送付	1万円
賛助会員	総会での投票権がない以外は普通会员と同じ	5000円以上
メールサービス	メコン河開発に関する情報サービス	1000円
郵便振替		00190-6-418819

## 投稿・投書をお待ちしています

本誌はその名の通り「フォーラム」を目指しています。本誌の内容に対する読者の方々のご意見、あるいはメコン河流域国で活動や研究をされている方々からの調査報告や投稿、またこんなことを取材してはどうかという情報などを常時募集しています。原稿の場合はなるべく2000字以内にまとめてお送り下さい。掲載については編集部（メコン・ウォッチ運営委員会）で決めさせていただきます。

## フォーラム Mekong Vol.3 No.1 2001（季刊）

発行日	2001年3月31日
編集責任	松本悟、福田健治
表紙	赤坂むつみ
編集・発行	メコン・ウォッチ（Mekong Watch Japan） 〒110-8605 東京都台東区東上野1-20-6 丸幸ビル5F Tel: 03-3832-5034 Fax: 03-5818-0520 E-mail: mekong-w@co.xdsl.ne.jp Website: <a href="http://www.jca.apc.org/mekongwatch/">http://www.jca.apc.org/mekongwatch/</a>

定価 500円（送付手数料別）

■本誌の発行費用の一部は財団法人イオングループ環境財団の助成を受けています。■